



このマークは、「こうた健康マイレージ」ポイント対象事業の印です。詳細は、保健センターなどで配布しているチラシ、町ホームページ等をご覧ください。

こうた健康マイレージ
5
ポイント

キッズ・子育て

親子で人形劇を見よう！

「くりくりひろばに人形劇団「むすび座」が来るよ！小さなお子さんが分りやすい内容のお話です。親子で楽しいひと時を過ごしませんか？

とき 2月3日(金)午前10時30分～11時
ところ 上六栗子育て支援センター

(くりくりひろば)

内容 人形劇『ミ〜くんのいやいやいや』
対象 町内在住で就園前の幼児とその保護者 *内容的には1歳半以上のお子さん対象です。

定員 30組 *先着順

参加費 無料

申込み 1月23日(月)

～1月27日(金)に

上六栗子育て支援センター

(くりくりひろば)

☎62-8333へお申し込みください。



「くりくりボランティア」を募集します！

お子さんから少し手が離れて時間がとれるようになったあなた！支援センターの職員と一緒に「あったかひろば」を盛り上げたり、各講座の託児やおはなしの会の手伝いをしていただけませんか？ボランティアの助けをお借りして、今後楽しい事業を行っていきたくと考えています。説明会と一緒に参加し、会を行いますので、ぜひ、ご参加ください。

ところ 上六栗子育て支援センター

(くりくりひろば)

参加費 無料

申込み 1月23日(月)

～2月6日(月)に

上六栗子育て支援センター(くりくりひろば)

☎62-8333へお申し込みください。



「あったかひろば」においでよ！

時間 午前10時～11時
内容 からだを使ってあそび！
対象 町内在住で就園前の乳幼児とその保護者
参加費 無料
申込み 当日会場で受け付けします。
問合せ 上六栗子育て支援センター(くりくりひろば)

☎62-8333

とき	ところ
2月7日(火)	坂崎保育園
2月8日(水)	大草保育園
2月14日(火)	わしだ保育園
2月15日(水)	菱池保育園
2月21日(火)	幸田保育園
2月22日(水)	豊坂保育園
2月28日(火)	深溝保育園
	里保育園



情報あらかると

今月の税金と料金納付

- 町県民税……………第4期分
- 国民健康保険税……………第7期分
- 後期高齢者医療保険料…第7期分
- 上下水道使用料……………11・12月分
- 保育料……………1月分
- 町営住宅家賃……………1月分
- 児童クラブ育成料……………12月分
- *納入期限……………1月31日(火)

便利な口座振替の利用を！

(申請は税務課または町内金融機関で)

11月の事故・犯罪状況

	人数	累計【1～11月】
死亡	1	2
重傷	1	3
軽傷	17	142
合計	19	147

事故

	件数	累計【1～11月】
侵入盗	7	43
車両盗	2	48
その他	7	78
合計	16	169

犯罪

11月の火災・救急件数

	件数	累計【1～11月】
建物	0	3
林野	0	1
その他	2	7
合計	2	11

火災

	件数	累計【1～11月】
急病	82	892
交通	6	103
その他	27	354
合計	115	1,349

救急

申込み・問合せに関しては、役場および各施設
閉庁日、閉館日がありますのでご注意ください。

幸田町役場 ☎62-1111(代)
FAX63-5139

講座

幸田町生涯学習講座「愛知大学 オープンカレッジ」を開催します

日本は戦後、急速な経済発展を遂げ、
今や「金融」「投資」など経済に関する
言葉を耳にしない日はないほど情報が溢
れています。そんな毎日の中で、聞き馴
染んだ「経済」について知っているつも
りになって満足していませんか？

もしかしたら「今さら聞けない」なん
て思っている人も多いのかもしれない
。わかっているようで難しい、ちょっ
ととっつきにくいような「経済学」につ
いて、「自分たちのくらしとお財布は地域
や世界とつながっている」というくらし
、もっと気楽に考えてみませんか？

世界を身近に感じながら、「地域発展」
や「地域振興」についても一緒に考えて
みましょう。きっと、新しい発見や今ま
でと違う考え方をしている自分に出会え
るはずです。

オープンカレッジは、学生気分を味わ
うだけではなく、みんなに話したくなる
ような最新の情報がいっぱい詰まっ
ていますよ。

とき ①2月18日、②2月25日、③3月
4日、④3月11日、すべて土曜日
全4回 午後1時30分～3時30分

ところ 中央公民館 ホール

テーマ 「くらしと経済学」今後のくらし
と地域の課題

①「責任ある投資と消費」が素敵な社
会をつくる！

②地域を元気にする流通・マーケティング

③身近な地域のお金（地域の共同家計）

④幸福の経済学～賢い生活と地域の発展～

定員 100人 *先着順

講師 ①地域政策学部教授 鈴木誠氏

②経営学部准教授 太田幸治氏

③地域政策学部教授 西堀喜久夫氏

④経済学部教授 國崎稔氏

受講料 500円

申込み 1月27日(金)までに生涯学習課

生涯学習グループ(内線196)へお
申し込みください。

お知らせ

幸田町児童・生徒作品展を 開催します

町内小中学生の図工・美術・技術・家
庭科の作品を広く保護者や地域住民に紹
介することで、図工・美術・技術・家庭
科教育発展の一助とするために、作品展
を開催します。

とき 2月15日(水)～22日(水)

午前9時～午後7時*ただし、20日

(月)は休館日、15日(水)は午後4

時から、22日(水)は午後3時まで

ところ 町立図書館ギャラリー

内容 図工・美術、技術・家庭科の授業

で制作した優秀な作品を展示

問合せ 学校教育課 学校指導グループ

(内線424)

郷土資料館季節展示「おひなさま」

郷土資料館では3月3日の桃の節句にあわせて御殿ひな人形や土人形などのひな人形を展示します。
昔懐かしい素朴な人形を観覧しながら、春の訪れを感じてください。

また今年も、三河各地の博物館・資料館と合同でスタンプラリーを開催します。ぜひご参加ください。

とき 1月28日(土)～3月20日(月・祝)
ところ 郷土資料館 展示室
開館時間 午前10時～午後5時(正午～午後1時は閉館)
休館日 毎週月曜日
入館料 無料
そのほか 1月12日(木)～28日(土)、3月21日(火)～4月3日(月)
は展示替えのため臨時閉館となります。
問合せ 生涯学習課 生涯学習グループ(内線195)
郷土資料館 ☎62-6682



お知らせ

明るい選挙啓発ポスター 入選作品展を開催します

町内小中学生の作品36点を展示します。
 とき 1月26日(木)～2月5日(日)
 午前9時～午後7時 *初日は正午から、最終日は午後4時まで
 ところ 町立図書館ギャラリー
 そのほか 子ども会書き初め作品展1月26日(木)～29日(日)・東日本大震災パネル展2月1日(水)～5日(日)も同時に開催します。
 問合せ 幸田町選挙管理委員会(総務課内、内線361)

高齢者の交通安全に関する 標語を募集します

募集期間 1月31日(火)まで
 応募条件 町内在住の65歳以上の人
 応募方法 ①官製はがきによる応募
 (〒444-0864岡崎市明大寺町字銭堤4-1 岡崎警察署交通課交通総務係)
 ②役場防災安全課に持参
 *いずれも、作品と住所、氏名、年齢電話番号を記載の上ご応募ください。
 優秀作品の選考 応募作品の中から、優秀作品を選考し、岡崎警察署で表彰を行う予定です。

作品について ①未発表のオリジナル作

品に限りません。
 ②一人一作品まで(返品しません)
 ③応募作品の著作権・使用検討の一切の権利は、岡崎警察署に帰属となります。
 ④入選作品は、警察署の実施する啓発活動などに活用します。

そのほか 標語、川柳の内容は、高齢者の事故防止に関するもので、車や自転車の運転、道路での歩行などを取り扱ったものとしてください。

問合せ 岡崎警察署交通課交通総務係
 ☎58-0110(内線412)

予備自衛官補募集のお知らせ

普段は、社会人や学生であっても、いざという時に自衛官として社会のため貢献したい人を対象に平成29年度の予備自衛官補を次のとおり募集します。

応募資格 【一般】18歳以上34歳未満の人
 【技能】18歳以上で国家免許資格などを有する人(資格により53歳未満～55歳未満の人)

受付期間 1月8日(日)～4月8日(土)
 試験日 4月15日(土)～19日(水)のいずれか1日を指定

問合せ 自衛隊岡崎出張所 ☎58-00095
 (平日の午前10時～午後6時30分)

幸田土地改良区財務状況の 公表を行います

平成28年12月7日開催の平成28年度臨時総代会において、平成27年度決算が原案どおり可決されました。その財務状況を公表します。

とき 1月10日(火)～23日(月)
 *役場執務時間中に限る

ところ 役場2階 幸田土地改良区
 問合せ 幸田土地改良区(内線268)

幸田町公共下水道事業計画 変更案の縦覧

幸田町公共下水道事業計画変更案(矢作川処理区、南部処理分区)を縦覧します。
 縦覧期間 1月16日(月)～30日(月)
 *役場執務時間中に限る

縦覧場所 役場2階下水道課
 そのほか 住民および利害関係者は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

問合せ 下水道課工務グループ(内線243)

幸田町認知症カフェ開催

認知症カフェは、認知症の症状がある人とその家族、地域の人、専門職の人など、誰もが気軽に参加して、お話できる場所です。入退場は自由。事前の申込みは必要ありません。

とき 3月10日(金)午後1時～3時
 ところ まどかの郷(幸田町大字野場字石荒23)

参加費 100円(飲み物代)
 問合せ 幸田町地域包括支援センター

☎62-7331



幸田町役場 ☎62-1111(代)
FAX63-5139

「こうた健康マイレージに チャレンジ！」相談会

とき 1月5日(木)、12日(木)、18日
(水)、26日(木) 午前9時～11時30分
ところ 保健センター

内容 こうた健康マイレージチャレンジ
方法、チャレンジシートの記入方法、
ポイント獲得方法などの相談、チャレ
ンシートの提出受付など

対象 20歳以上

持ち物 「こうた健康マイレージチャレ
ンシート」(お手持ちの物がある人)、
各種健診や健康教室などの参加日が分
かるもの

そのほか 「こうた健康マイレージチャレ
ンシート」は、保健センターなどで
配布しています。「こうた健康マイレ
ージ」の詳細は、チラシ、町ホームペ
ジまたは広報7月号をご覧ください。
なお、応募の締め切りは**1月31日(火)**
です。お急ぎください！

問合せ 健康課健康増進グループ(内線181)

農業委員と農地利用最適化 推進委員を募集します

農業委員と農地利用最適化推進委員を
公募および推薦方式で募集します。詳し
くは町ホームページをご覧ください。
お問い合わせください。

募集期間 1月26日(木)～2月20日(月)

問合せ 農業委員会(産業振興課内、

内線263)

小中学校体育施設を利用したい人は登録を忘れずに

平成29年度に学校体育施設を利用したい団体はスポーツ開放利用登録が必要です。未登録の団体は施設を利用できませんので必ず登録してください。また、継続して利用したい場合も再度登録が必要です。

とき 2月5日(日) 午後5時～7時

ところ 中央公民館 ホールA

対象 町内在住または在勤者で、10人以上で構成されていて、定期的に活動している団体
*成人の責任者が含まれていること

利用料 1団体12,000円/年

持ち物 利用登録申請書、構成メンバー表、団体責任者の印鑑、管理指導員報告書(管理指導員になる人のみ)

そのほか 新規で登録する団体はほかにも提出する書類や登録要件がありますので、事前にお問い合わせください。

問合せ 生涯学習課 スポーツグループ(内線192)



公立高校体育施設のスポーツ開放利用登録をご希望の人へ

幸田高校の体育施設の開放事業を行っています。町立小中学校とは利用方法が異なりますので、利用を希望される団体は別途登録をすることが必要です。

利用可能施設および種目

体育館：バレーボール、ソフトバレーボール、バドミントン、バスケットボールなど(フットサルは不可)

武道場：卓球、剣道など(柔道は不可)

利用可能日および時間

平成29年4月1日～平成30年3月31日の間で、高校の認めた日の午後7時30分～午後10時

利用できる者

県立高等学校体育施設スポーツ開放利用登録団体として幸田町教育委員会から登録証を受けた団体

利用方法

登録団体は、町教育委員会へ利用日の属する日の初日2カ月前から2週間前までに利用申請書の提出が必要です。体育施設実費使用料として、利用1回につき、体育館で600円、武道場で120円を徴収します。

*利用希望団体は、新規登録のために提出いただく書類や登録要件があり、利用方法も小中学校体育施設とは異なりますので、詳しくは事前にお問い合わせください。

*利用登録受付については、小中学校体育施設利用と同じ日程で行います。

問合せ

生涯学習課 スポーツグループ(内線192)

お知らせ

心の病気を抱える人の 家族の相談会を開催します

ひきこもっている子どもにどう声をかけたらいいの？ どうして仕事をしないの？ 1人ではなく、同じように悩んでいる人がいます。まずは、専門の相談員にご家族の悩みを話してみませんか。

とき 1月17日（火）午後1時30分～3時

ところ つどいの家1階 図書室

内容 精神保健福祉士などが相談に応じます。参加者が複数の場合は、ご家族同士の交流会も開催します。

参加費 無料

申込み 不要

そのほか 毎月第3火曜日に開催します。お気軽にご参加ください。

問合せ 福祉課福祉グループ（内線151）

心の病気を抱える人の 「憩いの場」

とき 1月17日、24日、31日、2月7日

14日（通年、毎週火曜日）午後1時30分～4時

ところ つどいの家1階 図書室

内容 つつ病、統合失調症など心の病気を抱える人の集まりの場です。スタッフ（精神保健福祉士、保健師など）とお茶を飲みながら、日々の生活のこと、

悩みなどを話したり、ゲームや工作などをしながら時間を過ごします。

第3火曜日には、理学療法士による簡単なストレッチを行います。

対象 町内在住で心の病（つつ病、統合失調症、パニック障害など）がある人

参加費 無料

そのほか 予約は不要です。つどいの家へ直接お越しください。

問合せ 福祉課福祉グループ（内線151）

手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例が施行されました

すべての県民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に寄与することを目的とする、「手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」が、9月定例愛知県議会において可決され、平成28年10月18日に施行されました。

対象とするコミュニケーション手段

手話、要約筆記、点字、触覚を使った意思疎通、筆談、代筆、音訳、平易な言葉、代読、実物又は絵図の提示、重度障害者用意思伝達装置等

基本理念

① 障害の有無に分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合うこ

とが重要であるとの認識のもとに普及や利用の促進を行うこと。

② 手話が独自の体系を有する言語であり、手話を使い日常生活又は社会生活を営む者が受け継いできた文化的所産であることを認識して普及を行うこと。

③ コミュニケーション手段を利用することの重要性を認め、選択の機会の確保と利用の拡大が図られること。

そのほか 条例の全文は、愛知県ホームページからご確認いただけます。

問合せ 愛知県障害福祉課地域生活支援グループ ☎052-954-6317 FAX番号052-954-6920

介護予防ボランティアスキルアップ研修会



「音楽&運動融合療法プログラム」を取り入れた研修会を開催します。介護予防活動に役立てるために参加しませんか。

とき ①2月22日（水）午前10時～11時30分、②3月15日（水）午前10時～11時30分 *2回連続講座

内容 ①「口腔ケアと健康管理」～肺炎を予防しましょう

②「ミュージックサーフィンで介護予防」～音楽の波に乗ってアンチエイジング

ところ 中央公民館ホール

対象 町内在住または在勤で、介護予防のボランティア活動をしている人、あるいは、介護予防のボランティア活動に関心のある人

幸田町役場 ☎62-1111(代)
FAX63-5139

65歳到達者の介護保険 被保険者証交付説明会

とき 1月19日(木) 午前10時～11時
ところ 保健センター2階視聴覚室
対象 昭和27年2月2日～昭和27年3月
1日生まれの人
持ち物 筆記用具、介護保険料の口座振
替を希望される場合は預金通帳と届出
印をご持参ください。
問合せ 福祉課介護保険グループ
(内線154)

対象 社会参加に興味のある高齢者
問合せ 愛知県高齢福祉課生きがい
グループ ☎052-954-6285
内容 NPO、ボランティア、シルバ
人材センター等の団体の活動内容を紹
介します。

高齢者社会参加促進事業 合同説明会を開催します

定員 50人
講師 音楽療法士 古川洋子氏、介護予防
運動指導員 村井博史氏
持ち物 タオル、水分補給できるもの
そのほか 動きやすい服装でご参加くだ
さい。
申込み 1月16日(月)～2月10日(金)
に幸田町地域包括支援センターへ電話
でお申込みください。 ☎62-7331

おめでとうございます (叙勲・県表彰・県教育表彰)



鈴木正親氏が秋の叙勲で瑞宝小綬章 (教育功労) を受章

平成28年11月3日付けで発表された秋の叙勲で、元安城農林高等学校校長の鈴木正親氏(久保田区在住)に瑞宝小綬章が賜与されました。11月10日に東京の国立劇場で伝達式が行われた後、皇居で拝謁が行われました。

鈴木氏は平成9年4月1日から4年間、愛知県立半田農業高等学校の校長を務められ、その後、平成13年から6年間、県立安城農林高等学校の校長を務められたほか、愛知県教育委員会にも6年間務められるなど教育の振興発展に貢献されました。



近藤徳光氏が愛知県表彰 (地方自治功労) を受賞

平成28年11月18日に愛知県庁で行われた第68回愛知県表彰式で、前町長の近藤徳光氏(荻区在住)が、知事から表彰を受けられました。

近藤氏の受賞は、平成10年8月～平成22年8月の3期12年間にわたり、町長として公共の福祉増進に努め、防災行政の推進および都市基盤の整備などに尽力し、愛知県町村会会長および全国町村会副会長をはじめ、数多くの団体の会長を兼務されるなど、地方自治の進展に貢献された功績によるものです。



内田浩氏が愛知県教育表彰を受賞

平成28年11月18日に愛知県庁で行われた第68回愛知県教育表彰式で、前教育長の内田浩氏(荻区在住)が、県教育長から表彰を受けられました。

内田氏の受賞は、平成8年4月～平成14年3月までの6年間にわたり県教育委員会に務められ、平成17年10月～平成25年9月の8年間に町教育長を務められるなど、愛知県の教育振興発展に貢献された功績によるものです。

お知らせ

平成28年分住宅借入金等特別控除の確定申告説明会

とき 2月8日(水)～2月15日(水) (土日は除く)午前9時～午後4時

* 申告書の作成には時間を要しますので午後3時30分までにお越しください。

ところ 岡崎合同庁舎5階共用大会議室 (岡崎市羽根町・シビックセンター隣)

対象 ①給与・年金所得者で、平成28年中に住宅ローンなどを利用して住宅(居住用)を新築・購入または増改築し一定の要件に該当される人
②平成28年中に住宅取得等資金の贈与を受けた人

そのほか 平成28年分以降の申告書にはマイナンバーの記載および本人確認書類の提示または写しの添付が必要になります。必要な書類などについての質問は、岡崎税務署へお問い合わせください。

問合せ 岡崎税務署 ☎58-6511

* 税務署では電話受付を自動音声により案内しています。

償却資産の申告は1月31日までに

事業を営んでいる法人・個人は、1月1日現在で町内に所有する償却資産(法人税・所得税の損金または必要経費に算入される減価償却する資産)を1月31日(火)

までに申告してください。

新たに償却資産を取得した人で申告用紙が必要な場合や申告の内容などでご不明な点がある場合はお問い合わせください。

問合せ 税務課資産税グループ(内線163)

平成28年中に納めた保険税(料)をお知らせします

平成28年1月～12月に幸田町に納めた国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の金額を記載した「お知らせ」を1月下旬に発送します。所得税の確定申告などで社会保険料控除を申告する際にご利用ください。

問合せ 国民健康保険税は保険医療課国民健康保険グループ(内線142)、後期高齢者医療保険料は保険医療課医療グループ(内線144)、介護保険料は福祉課介護保険グループ(内線155)、社会保険料控除は税務課町民税グループ(内線162)

給与支払報告書の提出期限は1月31日です

平成28年中に給与などを支払った事業所・個人事業主は、給与支払報告書の提出が必要です。この報告書は、従業員の町民税・県民税の適正課税に必要な書類ですので、忘れずに提出してください。

提出先は、給与などの支払いを受ける人の1月1日現在の住所地の市町村です。中途退職者やパート従業員の給与支払報告書の提出も忘れずにお願いします。

問合せ 税務課町民税グループ(内線161)

e-Taxで確定申告する人はマイナンバーカードの申請をお早めに

住民基本台帳カード内の電子証明書は3年の有効期間内であれば引き続きe-Taxでご利用できます。確定申告前に有効期間が満了する人は、申告の期限(所得税等は3月15日になります。)に間に合うようにお早めに準備してください。

* マイナンバーカードは、申請してから交付されるまで1カ月半程度かかります。

問合せ 税務課町民税グループ(内線161)

所得税の還付申告は1月からできます

平成28年分の所得税および復興特別所得税の還付申告書は、平成29年1月1日(日)から税務署へ提出することができます。(税務署の開庁日は、相談および申告書の受付を行っていません。)

また、還付申告書は、確定申告期間とは関係なく、その年の翌年1月1日から5年間提出することができます。たとえば、平成28年分の還付申告書は、平成33年12月31日まで提出することができます(平成23年分以前の還付申告はできません)。

なお、平成29年2月16日(木)～3月15日(水)は役場でも還付申告を受け付けますが、それ以外の期間は、岡崎税務署へ申告書を提出してください。

問合せ 税務課町民税グループ(内線161)

幸田町役場 ☎62-1111(代)
 FAX63-5139

固定資産税における減免制度のご案内

固定資産税・都市計画税の減免について、納税義務者が次の対象および要件に該当する場合に申請により減免を受けられます。

	対 象	要 件	減免される額		
1	貧困により生活のため公私の扶助を受ける者の所有する固定資産	(1)生活保護	生活保護法第11条第1項各号に掲げる扶助を受ける者	扶助を受けることとなった日からその理由が消滅した日までの間に到来する納期に係る固定資産税・都市計画税 申請日以降に到来する納期に係る固定資産税・都市計画税	
		(2)母(父)子世帯	幸田町母子家庭等医療費の支給に関する条例に規定する母(父)子世帯		・世帯全員の居住用の固定資産の面積の合計が、家屋120㎡、土地240㎡を超えないこと ・居住用以外の固定資産を所有していないこと ・世帯全員の町民税が非課税であること
		(3)高齢者世帯	①65歳以上の単身世帯 ②65歳以上の者のみで構成された世帯 ③65歳以上の者と18歳未満の者で構成された世帯 ④65歳以上の者と18歳以上の者が幸田町心身障害者医療費助成の受給者を扶養している世帯		
		(4)障がい者	幸田町心身障害者医療費助成の受給者又は幸田町後期高齢者福祉医療費助成の受給者		
2	公益のために直接専用する固定資産(有料で使用するものを除く。)	地縁による団体もしくはこれに準ずる団体が所有し、専ら当該地域の住民行事などの公共の用に供する公民館、集会所その他これらに準ずる固定資産を所有していること	当該事実該当する事由が発生した日から当該事由が消滅した日までの間に到来する納期に係る固定資産税・都市計画税		
3	災害により著しく価値を減じた固定資産	震災、風水害、落雷、火災、そのほかこれらに類する災害により著しく価値を減じた固定資産を所有していること	災害が発生したことにより固定資産税・都市計画税の減免を受けようとする申請があった日以後に到来する納期に係る固定資産税・都市計画税で、土地については被害面積、家屋については被害金額の割合に応じた額		

問合せ 税務課 資産税グループ (内線 163)